

二宮町農業委員会委員（第 25 期）の推薦・募集実施要領

1. 目的

現農業委員（第 24 期）の任期が令和 5 年 7 月 19 日までとなることから、農業委員会等に関する法律（以下、「法」という。）及び農業委員会等に関する法律施行規則（以下、「規則」という。）、二宮町農業委員会の委員の選任等に関する要綱（以下、「選任要綱」という。）、その他関係法令に基づき、第 25 期の農業委員の推薦・募集を実施します。

2. 募集人数

「二宮町農業委員会の委員の定数を定める条例」に基づき 12 名とします（法第 8 条第 6 項に基づき、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者を含む）。

3. 任期

令和 5 年 7 月 20 日から令和 8 年 7 月 19 日まで（3 年間）

4. 身分

地方公務員法第 3 条第 3 項第 2 号に規定する特別職の非常勤職員

5. 職務内容

毎月開催される農業委員会の総会に出席し、農地の権利移動の許可等に関する審議及び決定を行います。また、当該審議に関連した現場調査及び農地利用の最適化に関する現場活動等を行います。

6. 報酬

会長	月額	25,000 円
副会長	月額	20,000 円
委員	月額	18,000 円

7. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

法第 8 条及び選任要綱 3 条に基づき、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者としてします。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 二宮町暴力団排除条例（平成 23 年二宮町条例第 21 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有している者

8. 推薦・応募の方法

所定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送または持参により、二宮町農業委員会事務局までご提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却できませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者個人が推薦する場合の推薦書	選任要綱 第1号様式
法人または団体が推薦する場合の推薦書	選任要綱 第1号様式
応募する場合の応募申込書	選任要綱 第2号様式

(2) 様式の入手方法

町のホームページから様式をダウンロード、または農業委員会事務局窓口及び生涯学習センターラディアンに備えています。

9. 推薦・応募の受付期間

令和5年1月25日（水）から令和5年3月3日（金）までとし、開庁日の8時30分から17時15分までに提出してください。なお、郵送の場合は必着とします。

10. 選考方法

書類選考（必要に応じて面接を行う場合があります。）

11. 情報の公表

法第9条第2項及び規則第6条、選任要綱第6条に基づき、受付期間の中間及び期間の終了後に住所を除く推薦用紙、応募用紙に記載された事項を公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

12. 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒259-0196

中郡二宮町二宮 9 6 1

二宮町都市部産業振興課

二宮町農業委員会事務局

電話 0463-71-5914